

滋賀弁護士会市民シンポジウム

死刑廃止の実現を考える日

2019年 午後2時開演（午後1時30分開場）
3月16日（土） 午後4時25分終演予定
ピアザ淡海大会議室（大津市におの浜1-1-20）

- ▼予約不要・入場無料
（先着200名様）
- ▼手話通訳あり
- ▼託児あり

※ご希望の方は事前にお問い合わせください。
予約により定員に達した場合は締め切ることがありますので
あしからずご了承ください。

第1部 報告

「滋賀弁護士会の死刑廃止に向けた取り組み」

報告者：滋賀弁護士会弁護士

第2部 基調講演

「死刑制度の問題点

～オウム関係者の大量執行を踏まえて～」

講師：安田好弘弁護士（第二東京弁護士会）

第3部 トークセッション

質問者：滋賀弁護士会弁護士

回答者：安田好弘弁護士



【講師プロフィール】

安田 好弘 弁護士

1947年兵庫県生まれ。一橋大学法学部卒業。オウム真理教事件、和歌山カレー事件、光市母子殺害事件など、多くの死刑事件の弁護を担当してきた。

新宿西口バス放火殺人事件では死刑求刑に対し無期懲役判決を得た。オウム真理教裁判では元教祖の麻原彰晃の主任弁護人を務める。著書に、『死刑弁護人 生きるという権利』（講談社）などがある。

主催：滋賀弁護士会 www.shigaben.or.jp 共催：日本弁護士連合会
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番3号 TEL:077-522-2013